

3 産業型公害から 都市生活型公害へ (1970年～)

企業の取組

市民の環境意識の高まりと行政による公害規制の強化にあわせて、企業も公害防止に向けた投資を積極的に行い、排出基準に適合するための様々な公害防止技術が開発されました。さらに工場内で公害防止管理者といった公害防止関連の資格をもつ技術者を養成し、公害対策の技術的基盤を整えました。

川崎市の対策と企業の努力により、1970年代後半には工場や事業場を主な発生源とする産業型公害はかなりの改善が見られ、1979（昭和54）年に川崎市全域で二酸化硫黄濃度の環境基準を達成しました。

企業の技術的対応例

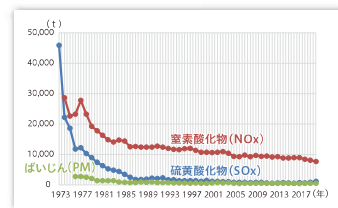
- 公害防止装置の導入
生成された汚染物質を工場から排出される前に除去
- 使用燃料の良質化
重油の低硫黄化や液化天然ガスへの燃料転換など
- 製造プロセスの改善
環境改善とともに経済的にも優れた技術の開発
- 省エネ技術の導入
燃焼を効率的に行う省エネ技術の開発



排煙処理装置



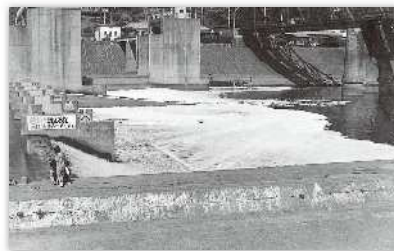
排水処理装置



工場・事業場からの大気汚染物質排出量の推移

都市生活型公害の発生

高度経済成長によって、人々のくらしは豊かで便利になりました。そして、都市部への人口流入が急増し、1972（昭和47）年に政令指定都市となった川崎市も翌年には人口100万人に達し、自動車交通量や家庭からの生活排水も増加しました。その結果、道路沿線の大気汚染や生活排水の流れ込む川に合成洗剤の白い泡が広がるなどの水質汚濁が進み、新たな都市生活型公害として問題となりました。また、有害化学物質による地下水汚染も社会的な問題として取りあげられました。



泡立つ多摩川



ごみがうかぶ多摩川